

令和3年度 第2回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和4年（2022年）3月2日（水） 10:00～12:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：
 - 会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野
 - 副会長 宇都宮 香子（社会教育）
 - 委員 神部 純一（社会教育）、河野 基亜（公募）、高澤 静香（家庭教育）、
谷口 郁美（学識経験者）、徳岡 純子（学校教育）、西前 智子（家庭教育）
村内 一夫（公募）
 - ※五十音順
 - 県教育委員会事務局生涯学習課 廣部 千英子（課長）、石田 万貴（主査）
 - 県立図書館 大西 良子（館長）、村田 恵美（参事）、
岡田 知巳（調査協力課長）、前田 由美（調査協力課専門員）
 - 事務局 諏訪 直美（副館長）、中嶋 智子（主査）
 - 傍聴者 なし
- 4 報告事項：
 - 開会
 - 報告
 - （1） 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について
 - （2） 利用者アンケート結果について
 - その他
 - （1） 令和3年度の実績について
 - （2） 令和4年度の事業について
 - 閉会

＜議事録（要約）＞

1 開会・挨拶

館長：

当館の事業にいつもご理解とご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。また本日はご多用の中、協議会にご出席いただきお礼申し上げます。

前回7月に開催した協議会では、「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」に対する令和2年度事業の実績等について評価をいただいた。その時に頂戴したご意見を今年度の活動に生かすべく取組を進めて参った。本日は、令和3年度の12月末における進捗状況について報告し、皆様のご意見をいただきたい。

もう1点、12月3日から4日にかけて、当館内で来館者に対するアンケートを実施し、図書館がどのように利用されているか、あるいは図書館の取組やサービスがどう評価されているかを調査票により伺った。コロナ禍での利用制限が2年目となり、今回は特にコロナ禍前、そしてコロナ禍1年目と比較をしてこの3年間でどう利用が変化したかについての考察や、年齢別のクロス集計も新たに実施した。詳細はのちほどご説明申し上げます。

また今年度は、県の読書バリアフリー計画の策定に参画したり、様々な言語で書かれた児童書の収集整備を行うなど、「あり方」で示した「全ての県民へのサービス」を行うための新たな取組を進めることができた。来年度も、県立図書館の役割を踏まえながら、新たな事業展開をしてまいりたい。

本日は、皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

生涯学習課長：

日頃は生涯学習、また社会教育の振興にご理解、ご尽力をたまわり感謝申し上げます。また本日は、大変ご多用のなか図書館協議会へご出席いただきお礼申し上げます。

さて、県教育委員会では、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」に基づく県の読書バリアフリー計画の策定に向けて取組をすすめている。委員の皆様にもご案内させていただいたが、12月に計画原案に対する県民政策コメントを実施した。今後、いただいたご意見も踏まえながら修正を行い、3月末の策定を予定している。

読書バリアフリー法の成立・施行を受け、県立図書館では今年度、一般的な活字を読むことが困難な方の読書環境の整備のため、大活字本や朗読CDなどを充実させた。今後、県内公共図書館や点字図書館等の関係機関との連携を強化し、これらの資料をより多くの方にご利用いただけるようにしていくことが大切かと考えている。

図書館の役割はますます重要なものとなってくる。本日は委員の皆様にも、県立図書館のよりよい運営のために忌憚ないご意見をいただきたいので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

る。

2 報告(1)「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

会長：

それでは、次第に沿って進めて参る。本日は報告事項として「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の進捗状況についてと、利用者アンケートの結果についての二つがある。

まず報告事項1の「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

(「これからの滋賀県立図書館のあり方行動計画 進捗状況」に基づき説明
※新規取組事項、新型コロナウイルス感染症の影響について)

会長：

ただいまの報告について、ご質問やご意見があればお願いします。

委員：

非常に多岐にわたって報告され、熱心にごんばっておられる状況がよくわかった。取組項目5の「全ての県民が利用できるよう配慮した資料整備」の中で3点取組内容を紹介されたなかで『読書バリアフリーのための資料整備事業』に基づいて、大活字本と録音図書の整備を行いました」とあるが、これはどれぐらい整備をされたのか。冊数など、数値的なものを教えていただきたい。

調査協力課長：

1月末現在で把握している数値としては、今年度大活字図書は100冊、録音CDが112点、それからLLブックという、少しやさしい言葉で書かれたような図書を18冊整備した。

会長：

それは新たに整備したということか。総数としてはもっと多く所蔵している。

調査協力課長：

そのとおりである。

委員：

システムの更新が大きなテーマになっていると思うが、具体的に時期はいつごろになるか。

調査協力課長：

現在の予定では令和5年、来年の1月に稼働予定としている。

委員：

システムの更新にあたっては様々なことを踏まえて決まっていくと思うが、利用者が使う部分の、従来のシステムから変更がある部分については事前に教えてもらいたい。前回更新時に結構戸惑うこともあったので、問題がないように運営していただければと思う。

調査協力課長：

画面構成等が決定するのは年末になるかもしれないが、事前にどのようなシステムになるということはまたお知らせしたい。

委員：

「3.地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」項目24について、びわ湖ホールでの公演に合わせて昨年資料展示やブックリストの提供をしているとのことだが、何公演、どのようなものにされたのかを具体的に教えていただきたい。また、「4.子どもの読書活動推進」項目26の最後に「松谷みよ子氏のご遺族からその著作をまとめて寄贈いただきました」とあるが、いつ、どういう経緯でどのような本の寄贈を受けられたのか教えていただけたらと思う。同じく「4.子どもの読書活動推進」項目30で、多言語図書閲覧用の棚を新設されたとのことだが、その利用状況やどんな方がどのような目的でどのくらい利用されているのかということもお尋ねする。

調査協力課長：

まずびわ湖ホールの公演との連携だが、現在のところ2回、大きな公演ということで、シェイクスピアの劇をされたときの関連展示と、チャーホフの朗読公演、これに関しては事前に1回と公演中に1回関連展示を行った。3月に子どものための管弦楽の公演があり、それについても行う予定をしている。

参事：

次にご質問の松谷みよ子さんのご遺族の方から寄贈についてだが、今年の秋口、長女の方が大津市在住ということで当館に、当館を含めた県内公共図書館に本を贈ることができないかのご相談があり、窓口となるかたちでお話をお受けした。各館に個別の著作でどれが

希望かを聞くことはできなかったが、要望があった館には数十冊のセットにして送付した。当館には 168 冊ご寄贈いただいた。

多言語図書閲覧用の棚の新設の利用状況については、自由に見て借りていただけるようにしており統計を取っているわけではないため、特にどういった方が利用されているかはわからないが、外国にルーツのあるようなお子さん、その保護者の方、あるいは学校の関係の方なども見ていただいているように聞いている。

委員：

項目 37 で、Twitter による広報を開始したとあるが、まだ 1 年経っていないこともあり、県民のフォロワーがまだそんなに伸びていない状態だと思う。今後、例えば Twitter を使っている年齢層をターゲットにした SNS での発信を予定しているのだと思うが、フォロワーを増やすためのコンテンツを今後どう拡充させていくかや、それに対する課題などあれば教えてほしい。

調査協力課長：

なかなか難しいところはあるが、フォロワーを増やす試みとしては、1 月にアイコンにしているナマズのキャラクターの名前を募集し、あわせて館内でも募るなど、Twitter で発信していることを周知する取組みを行った。今後も何かやっていきたい。また、情報発信の頻度があまりに疎になると忘れられるので、定期的に間をあけないようツイートをするようにということは心がけている。

委員：

今ほど説明いただいた中で、読書バリアフリーや多言語の児童書の整備、日本語を母語としない親の家庭で育った子どものことなど、子どもに関するサポートのことが大きいと感じた。この取組は私も大変関心を持っており、大事だと思う。県内の学校で、地域的に外国にルーツを持つ子どもが多い学校があると思うが、学校司書との連携が必要ではないか。基本的に小中学校は地域の子どもたちが通ってきている。学校図書館をとおして子どもたちが母語に触れたり、親御さんの中には日本語にもっと触れたい、やさしい日本語で学びを深めたい、知識を広げたいという人もいると思う。今取り組んでいるバリアフリー、子どもと読書という視点のなかで、学校図書館や地域の日本語教室などのボランティアな活動、ブラジル人学校のように学校教育法に位置付けられていないが子どもたちが通っている学校との関わり等で実際行っていること、これから構想されていることがあれば教えてほしい。

参事：

事業当初から学校図書館との連携については非常にポイントになると思っているが、県立図書館としては市町の図書館を通じて各地域の学校図書館との連携を図ることがメイン

になると思う。この事業については県の公共図書館協議会等で周知しているが、例えば湖南市の図書館からは事業が始まる前からぜひ利用したいという声があり、学校図書館支援事業で伺っている甲賀市の学校からは直接、整備されたらすぐ借りたいという話があった。現在も数十冊お借りいただいている。あわせて県の国際課や国際協会等とも連携をし、多文化の事業について広く周知して利用いただけるように現在も考えているところ。

外国にルーツを持つ方については、保護者はルーツの言葉は読み書きできるが日本語がおぼつかない、反対に日本で教育を受けている子どもたちはルーツの言葉を話すことができても読み書きが難しいことがあり、そこをつなぐボランティアが活動されている。そういった方から、今進めているような子どもたちのルーツとなる言語の絵本、よみものを使っていきたいという希望もいただいているので、そういった方々への働きかけも今後進めていかなければいけないと思っている。

サンタナ学園のような学校への働きかけも検討しているところ。直接本を持って行けるのか、あるいは地域の市町の図書館を通じてになるのかといったことはさらに検討していかなければならないが、そういった施設・学校で使っていただきたいというのは事業の初めから考えていたことなので、視野に入れて展開していきたいと思っている。

委員：

今の件に関わって、高校の学校図書館の状況をお話させていただく。先ほど言われたように外国にルーツを持つ子どもは地域的に固まっているが、全県一区の県立高校でもその傾向はある。そういう子どもたちは定時制高校に在籍していることが非常に多いが、定時制高校には今現在学校司書がいない。少人数の先生だけで学校を運営しているので、例えば学校に「こういうのがありますよ」と（事業案内の）紙一枚送られただけでは絶対に届かない。例えば司書部にいただけたら、もう少し中にくいこんで、先生に直接「もっとこういうふうにしてください」と言えるかもしれない。学校司書のいないところに紙だけで連絡されても、せっかくの事業を活用するところまでなかなかいかないと思うので、またご相談いただけたらと思う。

先ほど言われたとおり、やはり子どもの方が日本語は達者。三者懇談でも子どもが全部通訳していて、本当に伝わっているのかということがそういう学校では多く見受けられる。片仮名の名前の子どもがクラスの名簿にたくさんいる学校はある程度かたまってきている。そういうところへの働きかけなど相談いただき、連携できたらと思う。

会長：

前にも質問したかと思うが、多言語資料の目録はどうしているのだったか。システム上の目録には原語が入らないと思うが。

参事：

原語と書名の訳を並べ、何語という表示もあわせてしている。

会長：

日本語タイトルと原語ということか。

参事：

和訳のタイトルを入力している。

会長：

何を借りたか一定分かることが必要だと思うのでそのようにしているかと思うが、「何語の本」が読みたいという子どもがいる時に、「何語の本」を検索し、一覧にできるとわりと便利かと思う。

参事：

「何語」という表記を日本語で入れており、検索することができる。

会長：

了解した。

他にはいかがか。

委員：

報告書で、「具体的な行動」に対する「取組内容」が書かれているが、少しわかりにくい所がいくつかあった。例えば項目 38 の「長期にわたる利用を見据えた計画的な資料整備の実施」の「具体的な行動」としては「図書整備計画を策定し、除籍基準や保存年限等についても明文化します」とあるが、「取組内容」に対応する具体的な行動のキーワードが全然ない。図書整備計画は策定されたのかされていないのか、長期というのは 10 年なのか 20 年なのか、「今後何年間の図書整備計画を策定しました、それが県立図書館蔵書構成方針に基づいたものです」ということなのか、それがよくわからない。また、除籍基準や保存年限は全然「取組内容」に書いていない。例えば「何々の関係の図書については除籍基準や保存年限については明文化した」などと書いてあるとはっきりすると思うのだが、「具体的な内容」と「取組内容」との関係がわかりにくい所がいくつかあったので、その点はこれから見直していただきたい。

会長：

「具体的な行動」はあらかじめ決められているのだったか。どこまで記載してあったか。「取組状況」は毎年取り組んだ内容で書いていると思うが。

調査協力課長：

「具体的な行動」は行動計画を策定した時の文言そのままになっている。

会長：

すでに決まっているものがあって変更できないので、「取組内容」で「具体的な行動」と齟齬があるというか、うまくマッチングしていないということ。

調査協力課長：

今質問いただいた除籍基準や保存の年限等については、ここに記載している「県立図書館蔵書構成方針」が蔵書整備計画にあたるものと考えているが、この計画は昨年度策定した。

「具体的な行動」にある「明文化します」という行動については昨年度終了したので、現在はそれに基づいて蔵書整備を行っているという趣旨で「取組内容」を記載した。

委員：

報告書だけ読むとわからないので、少し工夫をしてほしい。

会長：

すでに取り組んだことの記載がないのでわかりにくいかもしれない。今年度はいいとしても、過去に何をしたかとか少し書くような欄があってもいいかもしれない。

他には。

委員：

「4.子どもの読書活動推進」に関連して。私は普段小学校で読み聞かせのボランティアをしている。子どもたちが以前は前に集まって聞いてくれていたが、今はコロナ禍で集まらないので自分の席で聞いてくれる。読み聞かせをすると絵本が小さく、絵本は絵を見せたいがなかなか届けにくい。小学校低学年の子たちには大型絵本がけっこう出版されているので持っていきやすいが、高学年になると大型絵本は少し幼い内容が多いので、読み聞かせの時に今までより選書で困ることが多い。

図書館が関わるができるのかどうかわからないが、今後大型絵本の対象年齢を広げるように、関わりがもしあるのならお願いしたい。

3 報告（2）利用者アンケート結果について

会長：

それでは報告事項（1）「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の進捗

状況についてはここまでとして、次の報告事項（２）の「利用者アンケート結果について」に移る。事務局から説明をお願いする。

調査協力課専門員：

（「令和３年度利用者アンケート報告」に基づき説明） ※主にコロナ禍前との比較や年齢別の分析について）

会長：

ただいまの説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員：

突っ込みどころがいろいろある。まず「来館の目的」の年代別集計。「調べもの」には本とデータベースがあるが、「調べもの」で高齢者層の率が他の年代と比べて高くなっているが、この人たちはどういう方法で調べものを行っているのか具体的な内容が分からないので、そこを教えていただきたいというのが１点。

同じことだが、「今後最も優先して進めていくべき事柄」というところで、「館内の環境整備」（を優先するべきと答えた割合）が高いと言われても、いったいどういうふうに整備してもらいたいのかということがわからなければ、対処のしようがないと思う。（優先するべきと答えた割合は）１０歳代が 22.2%、60歳代が 12%、このあたりが高いが、こういったアンケートが改善していくためのものだとすれば、単にここが高かったですと言われても、どういうふうに改善を求めているのかがわからないとどうしようもない。そのあたりを押さえているのかを聞きたいのが２点目。

改めてアンケートを見た時にちょっといろいろどうなのかと思うことがあるのでついでに言うと、設問ごとに（回答できるのが）１つだけとか、２つまでとか、３つまでとあるが、特に気になるのは「すべてお選びください」と比べた時の「複数回答可」というあまりにもあいまいな指示の仕方。他のところは３つまでとか、１つまで、２つまでとあるのに、そもそも「複数回答可」というのは全部選べるのか、いくつでもいいのか。「すべてお選びください」と「複数回答可」というのは、同じなのか違うものなのか、回答する方は非常に困ってしまう。その結果として１つしか選ばなかった人とか、本当はたくさん選びたかったが他のところに２つまでとか３つまでとか書いてあるからそういうことなのかと、２つまでしか選ばなかったとか３つまでしか選ばなかったとか、そうなってくるとここで得られた回答はあまり信憑性がなくなってくる。このあたりはちょっと改善していただかないとまずいし、問 13（「県立図書館の事業の中で、今後もっとも優先して進めて行くべき事柄は何だと思いますか」）、なぜここを１つだけ（の回答）にしたのかというのが疑問に思う。結果として無効回答が増えたと言われたが、非常にもったいない。それに「もっとも」「１つ」と聞くと、図書館なのだから専門書をそろえてほしいとか、人気の図書をそろえてほしいとか、

そこに回答が集まるのは当たり前。自分がこれを分析する時に知りたいのは、当たり前のこと以外のところで、来館者により快適にこの図書館を利用してもらうために一体何を求めているのかというのが大切だと思う。それが1つだけとなると、ほとんど他の項目は0や1%台になり、そのニーズが全部切り捨てられてしまう。本当はそこを見て、「そういうところにちょっと気をつけて改善をしていかなきゃいけないんだな」というものが、これでは全然見えてこないと思わないか。やはりここは、「すべて」でなくてもせめて2つか3つまでにして、本を集めることは当たり前だとして、それ以外のニーズをしっかりと押さえるべきだと自分は思う。そうしないと分析をしても、回答者が2人とか3人というところで割合を出してもほとんど誤差の範囲になり役に立たない。結局切り捨てなければいけない。もったいない。これまでこうやってきたので比較するために変えられないというのなら、もうそうですかと言うけれども、これから先しっかりとやっていくのであればそのあたりのことはきちんと、何のために設問があるのかそれをどう生かしていくのかということを考えて、先ほどの館内の環境整備にしてもやっぱりきちんと具体的に聞くべきだと思う。10歳代だったら学習室を作ってほしいと言うかもしれないし、高齢者だったらどうなのか、そのへんがちょっともやもやする。今たくさん言ったが、今後改善していく側として答えられるようならぜひ教えてもらいたいと思う。

会長：

今答えられるようなことがあれば。

調査協力課長：

たくさんのご指摘に感謝する。おっしゃっていただければ当たり前のことばかりで。一つは先ほど言われたように、継続的に聞いているのでその変化をというところがあったと思うが、複数回答可とか、「2つ」「3つ」「すべて」、そのあたりは確かに聞かれる方としてはわかりにくいというところは改めて言われたとおりで思った。次回からは検討したいと思う。

最後の問13のことについては、「これからの滋賀県立図書館のあり方」そのものを策定する時にこの聞き方だったものをそのまま踏襲した。それが一段落という言い方はおかしいが、1番2番（に挙げた資料の充実に関する項目）は当たり前だと言われるとそのとおりで、それ以外に何を求めているのかを聞くのは必要かと思う。また次年度検討したいと思っている。

館内の環境整備については、(回答結果を)表にする時は文字数が多くなるので簡単に「館内の環境整備」という書き方にしているが、問13の選択肢では「くつろぎやすい館内の環境整備」と聞いている。従来のパーセンテージでも33%といいながら3人なので、確かに誤差の範囲かなという部分もあるが、高齢者の傾向としてここが高いというのは、それまでの高齢者、60歳代以上の方の傾向を見ても新聞や雑誌を読むために来たとかそういう

館内滞在型の利用をされる方の割合が比較的高いのかなというふうにと考えられる。そうした時、館内に長時間しやすい環境にしてほしいのかというふうに解釈をしている。

いくつかのご指摘は、ぜひまた次回に活かさせていただきたい。

委員：

今言った「くつろぎやすい」というのはそちらの解釈。「くつろぎやすい環境」とはいったい何なのか当事者に聞くためにアンケートをやっているわけで、ここで本の充実以外に高い数値が出ているのであればやはりそこはきちんと具体的に聞いて、改善できるところはしていくための資料としてしっかりと活かしてもらわないといけない。ただアンケートをとってこういう結果が出ました、ということだけであれば何のために調査をしているのかわからなくなるので、そのあたりの検討をお願いします。

調査協力課長：

昨年度に委員ご指摘いただいた年代別の分析を今年度行いこのような結果が出たということは、さらに今言われたように具体的にどうなのか把握する必要があると思ったところ。

委員：

よろしくをお願いします。

会長：

他には。

委員：

いつも交通の便のことを言わせてもらうが、今回も。(来館者の年齢を見ると) 60代以上の来館者の割合が低い傾向が出ているということだったが、バスが不便になった(ことが関係しているのではないか)。車で来られる方がいいが、バスなどの公共交通を使ってしか来られないという方もいて、やはりバスの運行や交通の便が本当に大事なのではと私は思う。

アンケートを取る時に、なんとなく全体の感じを知りたいという取り方と、図書館の思いを実現するためのアンケートの取り方があると思う。高齢の方に来てもらいたいという思いがもしあるのなら、バスの便がもう少しあれば来られるのではないかと思うので、それを証明するためのアンケートを考えていただきたい。図書館が外に向かってものを言うための材料にしてやろうというぐらいのアンケートにされた方がいいのではないかと思うのが1点。

もう1点、滞在型の利用のことを言われたが、1階の談話室というのか、広やかな所はとも雰囲気がよくていろんな方が新聞を広げたり雑誌を読んだりしていい雰囲気に感じる。以前、そういう方々はやっと来てくださったのだから何か1冊2冊借りて帰ってほしい、そ

ういうことで利用者数、貸出冊数が伸びたらいいという話が出ていたと思うが、その一つの方策を。館内でいろいろ特集展示をされていて、先日もチェーホフの特集を2階の廊下でしていたが、高齢の方、新聞を読もうと思って来ている方があそこまでは足を運ばないと思う。あの廊下は資料室にも行こうと思う人達しか通らないので、いい展示なのにもったないと思いつつ見ている。ああいう展示をもっと1階、談話室のあたりでされたら、いい本があるなあと、3週間あとに返せばいいのなら新聞を読むだけでなくてちょっと借りて帰ろうかという気持ちになってもらえるのではと思う。

4 その他

会長：

他にないようなら、時間も迫っているので、本日予定していた報告事項は以上で終了する。その他に図書館から伝えておきたいことがあればお願いします。

調査協力課長：

(参考資料1に基づき、Twitterの開設について説明)

参事：

(参考資料2から8に基づき、図書館事業の主なメディア掲載について説明)

館長：

(参考資料9に基づき、令和4年度の主な事業概要について説明)

会長：

ただいまの説明に関して、何かご質問やご意見があればお願いします。

委員：

再度 Twitter についての意見を。参考資料1で Twitter について説明されたが、自分は割と Twitter 界の住人なのであえて Twitter 界隈の用語でしゃべらせていただくが、本当に「ガチでバズらせたい」と思っているのなら無理がある。なぜかという、Twitter というのはSNS、コミュニケーションツール。リプライを最初から断っているアカウントをフォローしようというユーザーはまずいない。あえてこれも Twitter 用語で言うが、「中の人」を置く余裕はないし、「リプが来ても返す余裕がない」と思われるのは、大変よくわかる。「クソリプ」が来たら困る、「炎上」しても困るというのもわかる。でもそれを絶っている時点で、ユーザーはフォローをしない。

もう一つ、Twitter には簡単に4項目のアンケートが取れる機能があるのはご存じか。

Tweet で既に4項目いつでもアンケートが取れる。先ほどアンケートの項目内容が微に入り細にわたってないところがあるというご指摘があったが、これが例えばフォロワーが県民の1%でもあったら、1万人分のアンケートは一瞬で取れる。そこでもっと細かく取りたいと思えば、アンケートフォームにつなぐという手もあるし、そうでなくても毎日(にちにち)のことを4項目聞くというのは簡単にできる。中の人を置いてそこまでの余裕がなく、手を出せないとされるならホームページの広報で十分だと思うが、**Twitter** をするのなら、そこまでやった方がよいのではないかと思う。

先日滋賀県内在住の方の、「滋賀県の公的なアカウントは70いくつもあるのに、ほとんどが機能していない」という **Tweet** がそれこそバズっていた。こんなに公的アカウントがあるのにほとんどが休眠しているということがバズっていて、全然上手にできていないというのがあった。西川貴教さんがテレビに出られた時に、「しがトコ」のアカウントは一気にフォロワー数が増えている。**Twitter** のコンテンツを充実させていくのは人間的なこともあり本当に難しいのだと思うが、例えば、本の表紙を載せるだけではなく1冊ずつ丁寧に紹介してみてもどうか。図書館に来る生徒の多くがよく言うのが、読みたい本はあるけどどう探したらいいかわからないのでおすすめされるのを待っているということ。そういう利用者も一定数いるので、例えば「これが今日入ってきた本の中でおすすめですよ」と投稿するとか。本当は図書館の仕事ではないかもしれないが、先ほどのアンケートの「来館目的」に「公園」というのがあった。今は公園内にランチカーがよく出ているので、今日はここが売りに来ていますと投稿するとか、この花が見ごろになりましたとか、びわこ文化公園を目的で来る人からすると、何々が見ごろになったし行こうかなというのがある。宣伝目的だけならリプライはいらないが、利用者と図書館とをつなぎたいと思っているのなら、もう少しリプライがあるアカウントの運用があってもいいのではないかと思った。

会長：

検討を。

委員：

先ほどアンケートの自由意見欄への回答で、図書購入費を確保するために努力しているということであったが、どういうことをされているか教えてほしい。

館長：

財政が厳しいなか、予算全体にマイナスシーリングがかかっている。そのなかでも資料費はそのままの額を残し、さらに様々な政策的な課題にエントリーするかたちでプラスアルファで資料費に充てている。

やはり県立図書館の大きな役割である資料整備は何においても確保したいという思い、それと市町図書館への支援もしっかりと確保したいという思いで予算の編成にあたってお

り、様々な工夫をしながら何とか図書館がしっかりと運営できるようにで予算を立てているので、皆様もご理解とご協力をお願いしたい。

会長：

他にご意見やご質問がないようなら、時間も参ったので、このあたりで終了したい。

5 閉会

事務局：

本日はご多用の中ご出席いただき、長時間に渡りご協議いただき感謝申し上げます。

次回の協議会については7月頃を予定している。「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の実績がその頃には確定しているので、実績等について評価をしていただく予定をしている。

それでは以上をもって、令和3年度第2回の滋賀県立図書館協議会を閉会とさせていただきます。